

平成26年5月26日

三重県臨床心理士会  
会長 鈴木 誠 様

日本臨床心理士養成大学院協議会  
理 事 会

本年5月7日付で貴会より送付されました『公認心理師法案要綱骨子(案)』への対応に関する要望」につきまして、当協議会理事会では5月18日に開催されました臨時理事会で審議いたしました結果、3点のご要望につきまして、当協議会の活動に支障を来さない範囲で、貴会からの要望を受け入れることを決定しましたので、ここに回答させていただきます。

当協議会理事会は、これまでもご要望の立場を踏み外すことなく活動を行って参りましたことを申し添えさせていただきます。なお、今後の当協議会の活動につきましては、当協議会ホームページに随時掲載させていただきますので、ご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展を祈念しております。